

女性活躍推進法第15条第6項に基づく特定事業主行動計画の実施状況及び同法第17条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

平成30年4月1日
大隅肝属地区消防組合

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第15条第6項の規定に基づく実施状況及び同法第17条の規定に基づく女性の職業選択に資する情報として、大隅肝属地区消防組合の状況を公表します。

1 特定事業主行動計画の実施状況

女性消防職員の採用

目 標	平成30年度の状況
平成32年度までに、女性消防職員を2人以上にする。	2人

【取組内容（平成29年度）】

- (1) 職員採用試験の実施について、消防組合ホームページ及び構成市町の広報誌へ掲載し周知を図った。
- (2) 女性の受験者数を増やすため、九州地区の専門学校等へ出向き採用説明会を実施した。

2 女性の職業選択に資する情報の公表

(1) 女性消防職員の採用割合（平成30年4月1日採用者）

採用者数	女性の採用者数	女性割合
7人	2人	28.6%

(2) 採用試験の受験者の女性割合（平成29年度採用試験）

受験者数	女性の受験者数	女性割合
24人	5人	20.8%

(3) 職員の女性割合（平成30年4月1日現在）

職員数	女性職員数	女性割合
188人	2人	1.1%

(4) 男女別の育児休業取得率（平成29年度実績）

男性	女性
0.0%	—

(5) 男性の配偶者出産休暇等取得率（平成29年度実績）

100%
